

# 環境保全のための国際法と国内法の関係

上智大学法科大学院教授 北村 喜宣

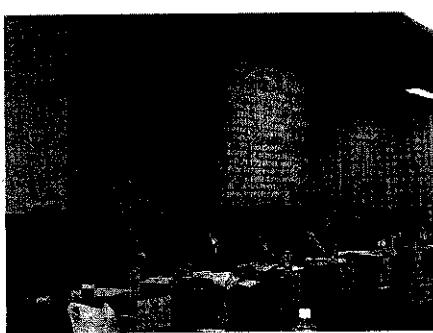
## 企画趣旨

日本の環境法は、国内的事情のみに対応していればよいわけではない。急速に発展する国際環境条約は、その締約国に対しても、条約目的の実現のために適切な法的措置を講ずることを求めており、国際法規の誠実な遵守は憲法上の義務であることから（98条1項）国内環境法の基本的考え方や既存法に配慮しつつ、「国際環境法の国内実施」を考えなければならない。

こうした問題意識のもとに、北海道大学大学院法学研究科GCO Eプログラム「多元分散型制御の法政策学」のひとつとして、「環境条約の国内実施プロジェクト」（代表・児矢野マリ（北海道大学教授）が設けられている。上智大学法科大学院環境法政策プログラム（SELAPP）は、第9回のセミナーをうけて、高村ゆか



▲冒頭報告をする児矢野マリ教授



▲報告者・コメントーターによる全体討論

が条約の要請を満たしているとはいえないのではないかという視点から、いくつかの論点と課題を指摘した。  
遠井朗子（酪農学園大学）「生物多様性の保全・自然保護について」は、ワシントン条約を通じた希少種保護の取り組みが、最初は既存法令により行われたが、後に個別法の制定による対応へと変化していく経緯を説明する。そのうえで、希少種保護法および外来生物法の規制システムの特徴を、予防的アプローチの観点から整理した。

## (2) コメント

以上の報告をうけて、高村ゆか

り（名古屋大学）「国際法の視点から」、島村健（神戸大学）「国内法の視点から」、久保はるか（甲南大学）「行政学の視点から」、それぞれコメントがされた。これらは、いわば縦串的にされた個別報告に対して横串をさす意味を持つものである。

以下、いくつかの議論を要約しよう。国内法研究者であれば、研究対象とすべき個別法はいわば所与として存在するが、国際法の国内実施という枠組みからみると、そもそもどれを実施法と認識すべきかが問題となる。国際環境条約

が前提とする科学的不確実性は、国内法立法にあたって、その内容の決定にあたってどのような影響を持ちうるのかが実証的に確認されるべきである。そのほか、筆者のコメントは、いわば縦串的にされた個別報告に対する横串をさす意味を持つものである。

以下、いくつかの議論を要約しよう。国内法研究者であれば、研究対象とすべき個別法はいわば所与として存在するが、国際法の国内実施といふ枠組みからみると、そもそもどれを実施法と認識すべきかが問題となる。国際環境条約

が原理的質問は、プロジェクトメンバーに研究の足元を意識させるうことになった。条約批准の国会委員会審議では、論点についての認識が低い場合には十分な議論がされずにほとんどスルーに近い形になつてているという指摘もあった。可制度に注目し、同法の許可基準が指摘され、それをいかに受け止めるべきかが論じられた。

鶴田順（海上保安大学校）「有害廃棄物の越境移動の規制について」は、バーゼル条約とその国内法に引きつければ、政省令や条例も、「進歩」という観点から実効性論の射程に含めるべきかもしれないと考えた。

増沢陽子（名古屋大学）「化学物質の規制について」は、この10年ほどの間に急速に整備が進んだ化学物質規制に関する国際条約の動向を概観し、それらに対応してどのような国内法が整備されているのかを説明する。そのうえで、ひとつの条約にひとつの法律が対応するのではなく、複数の法律で実施体制が整備される実情が明らかにされた。さらに、これを「モザイク的条約実施」と特徴づけ、

セミナーは、5本の個別報告、関連学間分野からの3つのコメント、全体討論の3部から構成された。以下、当日の状況を紹介する。

セミナーは、5本の個別報告、児矢野マリ（北海道大学）「環境保全のための国際法と国内法の関係」は、本プロジェクトの壮大な全体像を提示するとともに、共通して用いる理論枠組みや用語、

堀口健夫（北海道大学）「海洋汚染投棄の規制について」（児矢野大輔）は、ロンドン条約および1996年議定書が示す予防的アプローチが国内法においてどのように受け止められているのかを論じた。とくに海洋汚染防止法の許可制度に注目し、同法の許可基準

もそもそも条約はなぜ必要なのかといふことになった。条約批准の国会委員会審議では、論点についての認識が低い場合には十分な議論がされずにほとんどスルーに近い形になつているという指摘もあった。あるが、国内環境法研究者として、毎回学ぶところが多い。

今回のセミナーを通じて、プロジェクトに対し、研究の方向性や調査すべき論点に関する多くの示唆がえられた。研究の中間的時点において、到達点を確認し、外部からのコメントを積極的に受け付けるという意味で、それなりの成果があつたようと思われる。今後数年にわたる議論の進化・深化によって、研究はどのように展開するか。今から、楽しみにしてい